

Ⅸ 災害時医薬品等の確保対策

1 災害時医薬品等の調達

地震等の医療救護に必要な医薬品及び医療機材等の緊急調達を迅速に実施できるよう神奈川県医薬品卸業協会（平成6年5月27日締結）等との間に「医薬品等の供給に関する協定」を締結しており、必要があるときは業者の保有する医薬品等を災害発生時直前の適正な価格で調達できるようになっている。

2 災害用血液製剤の確保

地震等の災害発生時における血液の緊急需要に備えるため、日本赤十字社神奈川県支部と「災害用血液製剤の確保に関する協定」（平成26年9月17日）を締結し、負傷者の治療に迅速に対応できる体制をとっている。

3 国有ワクチンの供給

患者の治療に迅速に対応できるようにするため、「国有ワクチン等事務取扱マニュアル」を定め、要請を受けた医療機関に、速やかに国有ワクチンを供給できる体制をとっている。

供給状況

年度	乾燥ガスエソ ウマ抗毒素	乾燥ジフテリア ウマ抗毒素	乾燥組織培養 不活化狂犬病 ワクチン	乾燥ボツリヌス ウマ抗毒素 (ABEF型)	乾燥ボツリヌス ウマ抗毒素 (E型)
6年度	—	—	—	5	—
5年度	—	—	—	—	—
4年度	—	—	—	1	—
3年度	—	—	—	—	—
2年度	—	—	—	1	—
元年度	—	—	—	—	—

※ 県であらかじめ購入するのではなく、国と連携を図り供給する方式に変更

4 解毒剤の備蓄

毒物劇物による中毒のうち、特に毒性が強く迅速に対処する必要があるシアン化合物、ヒ素及び有機リン剤による中毒に対して、医療機関からの緊急要請に対応するため、危機管理対策の一環として備蓄している。

中毒の種類	品名	備蓄総量	保管数量		
			横浜地区	県央地区	県西地区
シアン化合物	デトキソール注	500管	250管	150管	100管
ヒ素	バル注	300管	150管	100管	50管
有機リン剤	パム注	300管	150管	100管	50管